

平成31年度新入学児童の紹介

◎学校別入学予定児童名（敬称略）

- ☆雄武小学校☆
- ・小野 結菜
 - ・豊田 京哉
 - ・中村 亮
 - ・大加瀬 愛徠
 - ・武田 颯太
 - ・大川 悠
 - ・伊藤 琴音
 - ・小川 雄生
 - ・河井 陽人
 - ・西村 和奏
 - ・後藤 心美
 - ・打田 有凜
 - ・松本 志穂
 - ・高野 紗穂
 - ・前田 陽馬
 - ・高野 真護
 - ・渋谷 琉依
 - ・田中 紀衣
 - ・浜口 心美
 - ・小野 詩菜
 - ・泉 伶昊
 - ・森田 煌祈
 - ・出戸 美空
 - ・出口 隼輝
 - ・中島 瑞季
 - ・川村 羅季
 - ・長田 薫奈
 - ・柳生 諒人
 - ・柳原 此華
 - ・大和田 望々花

- ☆沢木小学校☆
- ・鈴木 日葵
 - ・山崎 巧人

問教育委員会教育振興課教育総務係

本年4月に町内の小学校へ入学するお子さんを調査しましたのでお知らせします。該当児童の保護者は、次の事項に留意してください。なお、氏名は承諾をいただいた人のみ掲載しています。

- ・入学該当者は、平成24年4月2日から25年4月1日生まれの児童です。
- ・入学該当者が病気やその他の理由で就学が困難な場合は、医師の診断書、または児童相談所長の発行した判定書など、その他参考となる書類を持参し、教育委員会へご相談ください。
- ・教育委員会が調査した日（2月7日）以後に転出や住所変更、戸籍の異動などが生じたとき、または住民基本台帳に未登録（未届け）の場合は、直ちに役場住民生活課戸籍住民係で手続きを済ませ、教育委員会へご連絡ください。
- ・経済的理由により、学用品の購入などで心配な人は、教育委員会にご相談ください。
- ・入学通知については、先に新入学児童全員の保護者宛てに送付していますが、入学通知が届いていないなどがありましたらご連絡ください。なお、今後における入学手続きなどについては、入学する学校から連絡があります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費

◎高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用して世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

なお、手続きが必要になりますので、該当する人は、雄武町役場保健福祉課保険給付係まで申請してください。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

※1年分の自己負担額の計算期間は、8月1日から翌年7月31日までです。



◎自己負担限度額表

| 負担割合 | 適用区分 | 自己負担額の合計の基準額 | |
|------|-----------------------|----------------------|------|
| 3割 | 現役並み所得者 ^{※1} | 【課税所得 690万円以上】 212万円 | |
| | | 【課税所得 380万円以上】 141万円 | |
| | | 【課税所得 145万円以上】 67万円 | |
| 1割 | 一般 | 56万円 | |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ ^{※2} | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ ^{※3} | 19万円 |

- ※1 現役並み所得者の限度額は、平成30年8月以降から変更となります。
- ※2 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない人
- ※3 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している人



◎高額介護合算療養費 勸奨通知発送時期について

高額介護合算療養費の勸奨通知は、支給対象となる人に例年1月から2月に発送していましたが、29年度分（計算対象期間は、29年8月1日から30年7月31日）は、3月から4月に発送予定です。

◎問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
 保健福祉課保険給付係
 ☎011・290・5601
 ☎84・2023